

福祉文化としての相互扶助とコミュニティ

―報徳社を中心に―

はじめに

戦後日本の経済成長の過程で、多くの人たちが生活の向上は個人の努力によって可能になるものと考え、日常生活において協同関係の占める位置が薄れ始めた。そして、経済のグローバル化が進行し、家族や企業の生活保障機能が後退し、地域社会の絆も弱体化する中で、人間生活を再生産する場である日常生活で支援のない孤立的な社会が拡大しつつある。

社会における公共性は、政府や自治体だけによって実現されるものではない。政府や自治体による活動に限界があり、従来の家族や地域社会などから十分な支援が得られない今日、市民同士の協力による新たな公共性のあり方を模索することが必要となる。

トクヴィルは、十九世紀半ばに出版された『アメリカの民主政治』（一八四〇年）において、「人々が文明状態にとどまり、あるいは文明に達するためには、境遇の平等の増大に応じて、結社を結ぶ技術が発展し、完成されねばならぬ」と述べている。ここに、「結社を結ぶ技術」というのは、「the art of associating together」すなわち「相互にアソシエートする術」を指し、トクヴィルの主張は産業化や国家権力の強大化が進行し、個人の自由や独立が侵害されつつある現代社会においてより大きな意味をもっている。

今日の日本は、商品経済中心の社会であり、生活と生産の直接的関係は後退し、地域の間関係も希薄となり、無縁社会と呼ばれる状況が支配している。とりわけ、日本人の間関係は、所属集団内部の濃密な関係と外部世界に対する排除が併存する二重倫理的な社会を特徴としている。

これからの日本が世間以外の外部の社会へも福祉を及ぼす福祉社会となる

柴田周二

には、従来の血縁・地縁・社縁に限らず、市民の自発性による「知縁」が意味をもつ社会になることが求められる。とりわけ、医療、福祉、教育など、市場原理と対立しがちな分野では、技術的・社会的理由から、小規模単位の活動が適切であり、地域社会を人間生活の拠点として再構成することが、生活文化を構築する基礎となる¹³⁾。そのためには、公共的意思決定の中心が国民国家から地域へ移行し、民間の自主的結合としてのコミュニティの活性化が必要となる。

従来の日本にはコミュニティの伝統がなかったといわれるが、果たしてそうか。本稿では、近代以降の日本社会において古くから存在した自助や互助に関する議論をたどることで、これからの日本社会におけるコミュニティ形成の可能性を探ってみる。ここで取り上げるのは、民衆の自主的組織としての報徳社を中心に、日常生活における自助と相互扶助を論じた、二宮尊徳、柳田國男、宮本常一、岡村重夫らの議論であり、それらを振り返ることは、これからの日本の生活文化や福祉社会を形成する上で参考となる。

一 二宮尊徳と報徳仕法

二宮尊徳（一七八七～一八五六）は、古くから、歴史学・教育学・経営学など幅広い分野で論じられ、近年では、行政改革や地域主義、アントレプレナーやマイクロレジットの先駆者として位置付けられることが多い。

尊徳が、いわゆる「報徳仕法」で目指したのは、「安民富国」の立場から、貨幣経済の発展で疲弊した幕末期の農村再編成の要点を民衆の自立と協同に求め、民衆の「心田」の開発、日常倫理と勤労意欲の向上に努めたことであ

る。その結果、尊徳は、六百に及ぶ農村の立て直しを実現した。

報徳仕法には、「行政式仕法」と「結社式仕法」の二つがあり、前者は主として尊徳や彼の娘婿の富田高慶によって実践され、後者は他の弟子たち（安居院義道・福住正兄・岡田良一郎ら）によって行われた。

行政式仕法は、民あってこそその君主であり、臣は君から得た官職と俸録を用いて民に善政を施すという理念のもとに営まれている。ここでの尊徳の独自性は、藩の財政再建に当たって、封建領主側に「分度」（分限・度合）を設定した合理的経営を求めた点である。

一方、尊徳は、自助・互助を一家復興の柱として、一族一家主義↓村内一家主義↓四海一家主義などの志向をもち、改革を継続させるためには、お上の施与を求める姿勢や上からの指示だけでなく、共同体としての助け合いが不可欠だと考え、村民に自助・互助を意識させ、名主ら指導者の自覚を高め、他者に対する「推譲」（分度して残った余剰を自己の将来や他者に譲る）を求めた⁽³⁾。尊徳は、貧困をあくまで解決できる課題ととらえ、富める者が貧しい者に恵むという慈善的思考ではなく、貧しい者も自助努力で余剰を生むことができるとして、「勤労」を第一に推奨し、農村再編計画の基本とした。

「勤労」「分度」「推譲」に「至誠」を加えた四本柱を中心とする尊徳の精神を受け継いで、明治以後、各地に結社式の報徳社が設立され、東海地方を中心に発展した。それらは、村民の相互扶助を基礎に、経済的自立を目指す自己復興の試みであり、上からの施与ではなく貸付を中心として、自立、自主の精神を実践する自発的な運動である。そこで重視されたのが、農業技術を伝達し、地域を継ぐ人材や技術的改善に取り組む主体を育成する意見交換の場としての「常会」である⁽⁴⁾。尊徳は、村民が常会に出席することを、相互にすれ合って、思いのたけ議論して、清浄になることから、「芋こじ」にたとえた。安丸良夫が言うように、勤勉と儉約は歴史とともに古い通俗倫理である。しかし、それが伝統的生活習慣としてあることと、人々が自覚的に行うべき規範倫理として存在することは別のことである⁽⁵⁾。実効性のある制度は、上からの強制ではなく、構成員の自覚と自主によって運営されるものであり、報徳社は、構成員を支える小協同体としての役割を果たしたといえる。

尊徳の思想の魅力は、一人の人間としての厳しい生き方が日常生活をくぐりぬけた倫理的な思想（エートス）として、報徳仕法という経営の技術を貫徹し、通俗的な実学に終わっていない点にある。尊徳の言葉として取り上げられるものうち、どこからどこまでが尊徳自身のもので、どこまでが弟子たちによるものかを正確に判断することは難しい。しかし、いずれにしろ、農民の生活から生まれた思想で、個人の生活態度や村落復興、企業家たち（安田善次郎、渋沢栄一、豊田佐吉、御木本幸吉、鈴木藤三郎ら）の経営理念にまで及ぶ大きな影響を後世まで残したものは珍しい。

二 柳田國男の農政学と報徳社

こうした特徴をもつ報徳社が日本の近代化において果たす役割に着目して、報徳社を自助と協同に基づく信用組合へ転換する議論を展開したのが柳田國男である。報徳運動は、明治時代に、地方改良運動として政治的に利用された経緯がある。しかし、柳田は、自己の農政官僚としての出発点において、報徳社の自主的活動を評価して、信用組合としての「産業組合」（現在の農業協同組合や生活協同組合などの前身）の普及に努めた⁽⁶⁾。

柳田は次のように述べている。「協同と自助とは世に立ち事を行はんとする者の心掛けとしては常に勧誘すべきこと」「産業組合とは同心協力に由りて、各自の生活状態を改良せんが為めに結合したる人の団体なり」⁽⁷⁾と。そして、柳田が、産業組合論を展開するに当たって、とくに重視したのが、地域の自主性と組織の小規模性であった。柳田によれば、「何れの土地、何の職業を問はず、自信と元気とは常に繁栄の基礎であり、それが無くなれば、繁栄は停止する」「その自主能力の成長こそは恐らくいつ迄も村の盛衰のパロメーター」であり、「政府でなければ何事も企て能はざる如く、考へて居るといふのは惰性である」⁽⁸⁾。また、信用組合は小規模区域を基礎とする点については、「信用組合に在りては組合の区域は一町村より大なること能はず……其理由は区域小なるときは交通も容易に常に組合員又は組合員たらんとする者の行状資力を熟知し怠惰にして業を衰へしめ粗暴にして産を傾けんとする者あらば予め警戒を加へ又は相当の匡正方法を設けて組合全体が外部より不

評判不信用を蒙るの害を免るることを得なければなり」「故に若し能ふべくは軒並みに悉く加入して小字限り又は大字限りの住民の団結するは可なれども、隣町村、隣郡等平日往来も繁からず朝夕其行動を審にすること能はざるものは之を組合員とせざるが原則なり。是蓋し組合制の特色にして我国の如く数百年の間養成せられて而も漸々廢弛せんとする郷党の結合心を恢復し、社会道德の制裁によりて個人の弱点を匡正し、唯利的原動力の外に純粹の対人信用制を設けて以て国民の品性を上進せしめんとするものなり。・・・信用組合の組織が根本に於いて対人信用的なることは上来詳述せる所」と述べている。

いうまでもなく、柳田は、在来の郷党のままでは当面の課題に答えられないことを認識している。協同団結の自治力を發揮するには「わが邦の英雄崇拜主義」「親分」感覚を乗り越えなければならぬこと¹⁰⁰、人を仲間と他所者の二種類に区別したり、「四海同胞の理想に徹底せぬ者が、出でて異種族の間に移住するの困難なると同様に、国の統一、地方の結合の為に都市の繁榮していくことを希望しつつ、尚弘い新たな道德の力を確認しなかつたならば、都市が人情の砂漠となり、旅の恥を掻棄てる場となり、人を見たら泥棒と思ふ土地となるのも止むを得ず、それでは本当の建設とは言はれぬ」として、近世村落で発達した自主的組織としての報徳社の組織と活動に注目している。すなわち、柳田は、社会の改良には産業組合という制度の充実だけでなく、それを運営する精神としての人間的内面の啓発が重要だとして、報徳社の組織と思想に着目したのである。

柳田國男の学問は、初期の産業組合に関する研究から行事や習慣を対象とする民俗学へと変化し、その間には一つの断絶があるように捉えられがちである。しかし、実際には、柳田は、産業組合の人間的基礎を確立するために必要な人間的結合原理の形成を目指して、民俗学に向かったと理解するのが妥当である。柳田は、農政官僚としての出発点において、産業組合の推進を図る過程で、日本における協同組合の人間的基礎の脆弱性を認め、社会問題解決の方法的基礎としての自助と互助という同心協力を形成する基盤を報徳社に求めたのである¹⁰²。

三 宮本常一の民俗学と相互扶助

こうした柳田國男の問題意識を継承して、民衆生活における相互扶助の実態を探究したのが宮本常一である。宮本の民俗学はきわめて多岐にわたっている。しかし、その中心課題が、民衆生活の基礎に存在する相互扶助の探求にあったことは間違いない。

相互扶助は封建時代に古くから存在する民衆の通俗倫理の一つである。それは裏を返せば、のびゆく者を制禦する力であり嫉みである。宮本は次のように述べている。「封建社会は、生産は伸ばしたいが、伸ばせば封建社会自身が崩壊しなければならぬので、その社会自身の保護作用としてのびゆく者を防ごうとした」。しかし、その一方で、見も知らぬ旅人の宮本を自分の家に快く泊めてくれたのは、「相身互い」の思想、「いつおまえの世話になるかもわからぬ、ならぬかもわからぬ。お前がどの馬の骨であつてもかまわぬ。泥棒であつてもかまわぬ。困っている者を助けるのは相見(ママ)たがいだ」という思想であつた。日本は give and take の徹底した国であり、日本人の世間意識の根底には、互酬の観念がある。民衆には、「自分のつとめをはたしていさえすれば決して困ることはなかつた。借錢ができれば親しい者が頼母子をはじめしてくれる、長い病の床について田畑の仕事がうまく運ばなくなれば、近所の者が来て手伝ってくれる」というような互助意識が存在した。それは、もちつもたれつ、相身互い、困ったときは助けてあげる、そのときの見返りを求めない、いつ世話になるかわからぬ、という一種の連帯感に立つ相互扶助の精神である¹⁰³。

宮本は、日本の村の特徴を、同族以外の者をかかえながら、年中行事や祭りなどを一つに運営し、「生活と生産の共同体」の機能を果たす点に求めている。そして、「相身互い」¹⁰⁴「お互い様」という世界観の根底には、お互いがほぼ同じような生活をしてきた自立小農経営という事実が存在したこと¹⁰⁵を指摘している。日本の農民は、仮に非常時や多忙なときは村と呼ばれる共同体に依存したとしても、自給主義の理念、自主的な精神が根付いた自立的小経営者であつたのである。そして、この自立小農経営は、中世から現代へ受け継がれ、政治機構、社会制度は変化しても、小土地経営は変化せず、

それを根底で支えたのが「家」である。

しかし、商品経済の浸透と職業の多様化によって村が農業や漁業を主とした同業者集団から変化して、出稼ぎなどのために村を出て行く者があるようになって、年中行事は急速に崩壊し、村は単なる地域集団に変化した。その結果、金さえあれば人を雇用することが可能となり、他の家へ手伝いに行くこともなくなり、村のみんなが仲良くするための贈り物や、客を招きあつたりすることもムダなことに思われるようになって、生活上の助け合いは減少した。これまでは、人々は村がよくなればそれぞれの家の生活もよくなると考えていた。それが、自分の家のことだけを思うようになり、村の結束や連帯が薄れ、自分の家は自分の力で守る以外に道がないと考えるようになったのである。

さなだゆきたかは、「忘れられた」共同体の機能で根本をなすのは、「村の共同生活」の「感情的紐帯」としての敬神崇祖の念であるとしている¹⁵⁾。宮本は、村人の生活に秩序を与えているものを、「村の中の、また家の中の」と人との結びつきを大切にすることであり、目に見えぬ神を裏切らぬこと」に関連付け、年中行事や祭りを維持させたものを、それらをやめることによって生じた不時の災難に対する恐れという「つつましい気持ち」に求めている。かつて、村では、民衆の生活に根ざす呪術的意識が村の協働と村人の共同幻想を保持させたのである。しかし、商品経済の浸透によってそれらはもろくもくずれ、共同体としての村の解体は、村の「もう一つ下の小さな生産単位」である家の崩壊をもたらした。そして、明治大正の立身出世主義によって、村人たちが仲良く暮らすことを理想とする考えから、「他人よりも高い地位、榮譽、財などを得る生活をもって幸福と考える」ようになった¹⁶⁾。宮本は、日本では「つきあい」の精神から生まれた他人を思う心は崩れつつあるのに、それに代わる制度がまだ存在しないことを憂えている。そして、これからの日本の課題として、日本人が抱く「庶民の仲間意識をもっとはつきりした組織にしていく」ことが重要だとして、日本人の仲間意識が、身内だけに通じるせまい意味での相互扶助ではなく、外部にも福祉を及ぼす普遍的なものになることを期待している。

四 岡村重夫の社会福祉学と相互扶助

戦後日本の生活研究において、社会福祉の観点から相互扶助について論じたのは、岡村重夫である。岡村は、社会福祉学を、個人の生活条件を個別的に認識し、社会的資源を効率的に活用して、制度を自己の基本的要求の実現に適合するように修正したり、つくり出したりするための援助の体系と位置付けている。したがって、社会福祉学は、「生活者」が自己の生活困難に際して発揮する個人的・主観的な処世訓に当たるものを、客観的・普遍的な方法にまで高めて、生活者の論理を精密化し、体系化することによって得られた生活問題解決の具体的技術の体系である¹⁷⁾。

岡村は、社会福祉の発展を、「法律による社会福祉」と「自発的社会福祉」の緊張関係による批判的協力によってもたらされるものとして、「自発的社会福祉」の主要な典型の一つとして「相互扶助」を位置付けている。岡村によれば、相互扶助は、成員間の仲間意識すなわち対等の同類者意識、平等の上に立つ連帯であり、生活困窮ないし生活の破綻を予防して正常な社会生活を円滑にするという予防的機能を果たしている。とりわけ、ヨーロッパでは、ギルドにうかがわれるように相互扶助と自治との関係が重要であり、岡村は、相互扶助が有するこの積極性に着目して、それが生活困窮者に対する直接的援助の原理にとどまらず、根底的な社会改造の原理たらしめる主張の一つとして、わが国における二宮尊徳の報徳仕法による地域開発の理論と実践をあげている。岡村によれば、「勤労」「分度」「推譲」を不可分のものとする報徳仕法は、地域社会の経済と道徳を同時に改善することによって、社会改造の目的を達成しようとしている。経済と道徳を分けて考えていないこと、また小地域社会の改善を積み重ねて広域社会の改造を実現するという点に二宮尊徳の社会改造論の特徴がある¹⁸⁾。

岡村は次のように述べている。「相互扶助の成立する地域的範囲ないし同類意識の範囲の制限によって、広範囲にわたる生活困難に対する普遍的援助の原理ではありえない。けれども大規模の近代的な社会福祉が、全国民に対する普遍的サービスを必要とする半面において、なお地域社会における個別化的援助の要求に対応するコミュニティ・ケア・サービスを含まなくてはなら

ないならば、地域住民相互の連帯や自発的な共同、すなわちなんらかの相互扶助の存在を必要とするであろう。それは中世社会やかつての農村社会にみられた相互扶助ではないかもしれないが、近代化された相互扶助を成立原理とする新しいコミュニティがなくてはならない。ここに相互扶助を単なる過去の夢として葬りさることのできない現代的意味があるといわねばならないであろう⁹⁰。そして、岡村は、老人福祉法制論に先立つ「老人福祉の民俗学」の必要性を唱えるなど、制度的原理を支える人々の思想や習俗の研究の重要性を指摘している⁹¹。

まとめ―地域社会と福祉文化―

人間相互の連帯が企業営利に奉仕するものに変化して、生活主体が家族や地域社会から排除され、人間が自然とも対立するようになった今日、私的世界と公的世界を媒介する役割を果たす主体的な生活者像をどこに求めるかが福祉社会を形成する基軸となる⁹²。とりわけ、転勤や海外勤務などによって地域社会との関係が希薄になった今日、人間関係に支えられた国民の日常生活の拠点をいかに再構成するかが大きな課題である。

生活において地域社会が重視されるのは、地域というヨコの人間的結合が、経済効率が支配するタテの社会構造を規制し協同関係を形成する基盤として重要だからである。地域社会は、行政が関与する公的世界と、個人の家庭生活に関する私的世界との中間にあつて、両者をつなぐ「共」の役割を果たし、そこに居住する住民は地域空間の共有者として自然と人間の共生関係を問う位置にある。

一般に、個人主義というと、われわれは孤立的な個人を想像しがちである。しかし、近代西欧の歴史をみても、個人は単にバラバラに存在したのではなく、教団やクラブなどの自立的結社に支えられて存在したのであり、西欧の個人主義は、自立と連帯の両者を兼ね備えたものであった。こうした自立的小集団は、①個人の国家や共同体からの独立を助けるだけでなく、②自立的個人の社会的育成（連帯および公共の涵養）に寄与することで、基本的人權の基盤を形成している⁹³。自立的個人は、それを支える小集団の存在があつ

てはじめて存在しうる。

日本人は、西洋人に比べて協同心がうすく、自己が属する親密圏以外では公共精神に欠ける側面があるといわれる。一方では、お上をはじめとする他者に対する依存心が強く、自主独立の気風が弱い。福祉社会で大切なのは、社会保障の基本原理である社会的市民権が制度的に保障され、自立的個人をつなぐ新しいコミュニティとしての人間関係が成立することである。わが国には、イギリスのような地域コミュニティが存在せず、自立的・主体的な市民社会の歴史的伝統が乏しいことから、人々の間に強固な自治意識が根付いていないといわれる。しかし、日本にも、二宮尊徳の仕法や報徳社を中心とするコミュニティ形成の萌芽はあつた。

明治以後の報徳運動は、尊徳の少年時代の二宮金次郎像のみに着目して、質素・儉約・勤勉を奨励する官製運動に迎合して自己を主張する傾向があつた。しかし、一方で、報徳思想は、民衆の内発による自主運動という一面をもち、その体現としての報徳社は、生活の互助組織として、広く深く村落共同体の中へ入り込み、民衆の生活態度や地域組織のあり方に影響を与えた。尊徳の思想は、制度の構造的な分析より、むしろ制度化の対象とされる人間を主眼として、国家↓地方↓人間という探求の道筋をたどっている。

尊徳が問題解決の対象としたのは、経済的貧困であり、今日の社会福祉の対象となる家事労働やその他の支援サービスなどは含まれていない。しかし、尊徳の思想や報徳社の活動は、供給者の視点と利用者の視点を併せもつ点で、ワーク・カース・コレクティブの先駆ともいえる側面を有している。

戦後、報徳社が衰えた理由として、いくつかの点が挙げられる。一つには、戦後の飽食の時代において、勤労の価値を説く報徳社は、その訴求力を弱めた。また、報徳運動が、地域改良運動や戦時体制の強化など政治に利用された暗いイメージがあることに加えて、報徳思想は、農業と深い関係をもつ、生産や地域と結び付いた小生産・小経営者（自営業者）の思想であつた。安丸良夫によれば、生産と消費、あるいは生産手段の所有が一致している時代には、報徳社運動は、生産者の能動性を最大限に発揮することで地域の秩序を作り上げるうえで有効であつた。しかし、多くの人々が何らかの雇用関係にあり、小生産・小経営が消滅しつつある現代では、会社社会という人間関

係の中で、消費生活においても市場の論理が支配し、相互扶助という報徳の中心思想が薄れた²⁵⁾。この点については、柳田國男の論争相手で遠江国報徳社の社長であった岡田良一郎も、推譲を広い社会の中で通用させることの困難を述べている²⁶⁾。

とはいえ、尊徳と報徳社の運動は、小生産・小経営の思想として、また自主的な問題解決能力の涵養と自立的運動という点で優れており、地域を中心とする小規模組織を支え、生活問題を解決する生活の論理という点からは、現代でも重要な意味をもっている²⁷⁾。実際、北海道の農・漁村など、近隣住民が協力しないと生活を営めない環境の厳しいところでは、報徳社は今日でも健在であり、他の地域でも、報徳社が存在したところでは、村おこしの理念として報徳思想が見直されたりしている²⁸⁾。

地域コミュニティの再生に当たって、血縁や地縁のみならず、知縁でも結びつく相互扶助を基本とする尊徳の思想や仕法、常会などの組織は、社会一般に通用する相互扶助の新しい文化を創造する活動のあり方として見直されてもよい。

福祉は、本来、小さな単位においてこそ実現可能であり、自立と普遍的な相互扶助を基本とする。その点では、かつて柳田や宮本が自助と協同の民衆意識を探究したように、現代の日本人の生活意識の現状とその変化の可能性を説明することが求められる。

確かに、相互扶助にはお返しのできない場合のつらさがある。また、個人的な欲を抑え、仲間のために譲り合うことは尊徳の時代から今日まで実践することの困難な業である。しかし、地域では、知恵と体力を合わせ、協同体づくりによって不利な生活条件を克服する文化を育むことは生きるために不可欠であり、そのための人材育成は欠かせない。人間の育成は技術的教育だけによって得られるのではなく、自主と協同の心田の開墾や、それを支える小集団の形成を基礎とする²⁹⁾。

宮本によれば、日本人は人間関係のはじめから社会を背負っている。しかし、それは社会一般ではなく、個人が所属する社会、すなわち「世間」である。日本人が今日まで築いてきた文化の根底には「仲間」という考え方があり、「仲間のもの」「仲間にする」「仲間はずしにする」といった見方がある。

仲間の中に生きる、あるいは仲間として生きる、そういう考え方が日本人には根強く、「仲間」とは融通しあうが「よそ者」を排除する傾向が強い。こうした関係でしかお互いが接しないから日本人の世界は狭くなり、社会一般というものが根付かず、排他的な側面が顕著となりがちである³⁰⁾。しかし、これからの社会にとって重要なのは、世間を超えた「他人」をも「仲間」として行動できる普遍的精神の形成である。

高い経済成長が期待されず、不安定な日常生活と倫理の混乱がある今日、小集団を中心とする相互扶助の回復や互助の再組織化、生活倫理としての報徳思想（「至誠」「勤労」「分度」「推譲」）の見直しなどは、地域社会再建の方法として考慮されてよい。

協同組織による活動が直ちに市場や政府の活動にとって代われるわけではない。しかし、その領域を拡大することによって、市場と政府だけでは満たすことのできない生活ニーズに対応する新たな市民的公共性を構築することは可能である³¹⁾。

信頼できる社会は、人間の相互理解から始まる。毎日の日常生活の中で地道な相互支援活動を繰り返すことによって、「支え合い」は社会の文化となる。とりわけ、理念と利害の一致したセルフヘルプグループや協同組合が果たす相互扶助の活動は、これからの社会の一つの方向性を示している。日本の近代に流れる自助と協同の思想をいかにして活性化し、現実化するか、その可能性が問われている。

参考文献

- (1) トクヴィル「原著一八四〇年」松本礼二訳『アメリカのデモクラシー』二卷（上）岩波文庫、二〇〇八年、一九五頁。
- (2) 神野直彦『地域再生の経済学』中公新書、二〇〇二年、一六五―一六七頁。
- (3) 二宮康裕『日記・書簡・仕法書・著作から見た二宮金次郎の人生と思想』麗澤大学出版会、二〇〇八年、二八、四三、一四二頁。
- (4) 静岡新聞社『草の根の思想』静岡新聞社、一九九六年、四〇、五八、

- 一三六、一四二頁。
- (5) 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』青木書店、一九七四年、一二頁。
- (6) 柳田國男「初版一九〇六年」「報徳社と信用組合との比較」『柳田國男全集(第二卷)』筑摩書房、一九九七年、三三七―三六八頁。
- (7) 柳田國男「初版不明一九〇二年ごろ」「産業組合論」『柳田國男全集(第一卷)』筑摩書房、一九九七年、一二、四七頁。
- (8) 柳田國男「初版一九二九年」「都市と農村」『柳田國男全集(第四卷)』筑摩書房、一九九八年、一九八、二〇〇、三〇一頁。
- (9) 前掲書、前掲書、(7)、一二、九五、九六頁。
- (10) 柳田國男「初版一九三二年」「明治大正史 世相編」『柳田國男全集(第五卷)』筑摩書房、一九九八年、五八八―五九一頁。
- (11) 前掲書、(8)、一九四頁。
- (12) 藤井隆至「柳田國男「産業組合」と「遠野物語」のあいだ」『日本経済評論社、二〇〇八年、ii、xi、五二頁。
- (13) 『宮本常一著作集 13 民衆の文化』未来社、一九七三年、一七六頁、『宮本常一著作集 12 村の崩壊』未来社、一九七二年、一七〇―一七三頁、『宮本常一著作集 15 旅にまなぶ』未来社、一九七三年、九頁。
- (14) 『宮本常一著作集 31 旅にまなぶ』未来社、一九八六年、一八四頁、『宮本常一著作集 15 日本を思う』未来社、一九七三年、一七頁。
- (15) さなだゆきたか『宮本常一の伝説』阿吽社、二〇〇二年、二七二頁。
- (16) 『宮本常一著作集 10 忘れられた日本人』未来社、一九七一年、二一九頁、『宮本常一著作集 21 庶民の発見』未来社、一九七六年、一六七頁、『宮本常一著作集 31 旅にまなぶ』未来社、一九八六年、一八六頁、『宮本常一著作集 6 家郷の訓、愛情は子供と共に』未来社、一九六七年、一五七頁。
- (17) 岡村重夫『地域福祉研究』柴田書店、一九七〇年、二八頁、岡村重夫「ケー・スワーク50年」『社会福祉研究』二〇号、一九七七年、四〇頁、岡村重夫『全訂社会福祉学総論』柴田書店、一九六八年、二〇五頁、岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会、一九八三年、一三七―一三八頁、岡村重夫「地方自治と社会福祉」『季刊社会保障研究』、一九六九年、一五頁。
- (18) 『社会福祉原論』全国社会福祉協議会、一九八三年、二一一頁。
- (19) 同右、一二頁。
- (20) 岡村重夫「新隠居論序説」『社会福祉論集』一七・一八号、一九七九年、一五七頁。
- (21) 下田平裕身「シンポジウム 日本の労働問題Ⅲ 労働者の生活と意識 基調報告」『日本労働協会雑誌』三〇五号、一九八四年、三三頁。
- (22) 笹倉秀夫『丸山真男論ノート』みすず書房、一九八八年、三一五―三一六頁。
- (23) 安丸良夫「二宮尊徳思想研究の課題」『報徳思想研究の過去と未来 二宮尊徳思想論叢Ⅱ』学苑出版社、二〇〇六年、二四―三〇頁。
- (24) 前掲書、(5)、四八―六八頁。
- (25) 前掲書23、二四―三〇頁。
- (26) 前掲書、(4)、一〇九頁。尊徳の孫である尊親が中心となって組織された北海道豊頃町の牛首別報徳会や、昭和期の報徳運動の指導者として知られる佐々井信太郎の出身地である兵庫県丹波市の旧葛野村地区の報徳自治振興会などが挙げられる。しかし、設置から現在まで結社組織が継続し、現在でも報徳に関する意識が強く教育にも熱心な前者に対して(『尊親さんのむらづくり 報徳のおしえをうけつぐまち』豊頃町教育委員会、二〇一一年、『報徳のおしえ シリーズⅡ 二宮尊親に導かれ―報徳の実践を目指し―』豊頃町教育委員会、二〇一〇年など)、後者では結社組織は形を失い、報徳に関する記憶も薄れつつある。こうした相違が生じた原因の一つとして、前者の成立が結社式であったのに対して、後者は村落の指導者たちによる、上からのものであった点が考えられる。この他にも、報徳社の活動としては、御殿場愛郷報徳会の活動報告(前田寿紀「近・現代日本における報徳社の福祉活動の実態と考察」『淑徳大学社会福祉研究所総合福祉研究』一二号、二〇〇八年)や、漁村や山間部における活動等が紹介されている(前掲書、(4)など)。また北海道報徳社は広報誌の発行をはじめ、活発な活動を展開している。
- (27) 前掲書、(4)、一一、六五、一〇九頁。

- (28) 『宮本常一著作集 15 日本を思う』 未来社、一九七三年、一五八、六八頁、『宮本常一著作集 13 民衆の文化』 未来社、一九七三年、五八、六一頁。

- (29) 佐藤慶幸『人間社会回復のために―現代市民社会論』 学文社、二〇〇八年、八六―八七頁。

*この研究は、京都光華女子大学の平成23年度特別研究費の助成を得て行われている。